

高野山大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 判定

2025年度大学評価の結果、高野山大学は「基準2内部質保証」及び「基準4教育・学習」に関して重大な問題が認められたことから、本協会の大学基準に適合していないと判定する。

II 総評及び提言

<大学概況>

- | | |
|-------------|--|
| (1) 大学設置年 | 1926年 |
| (2) 所在地 | 和歌山県伊都郡高野町及び大阪府河内長野市 |
| (3) 理念・目的 | 高野山大学は、教育基本法（昭和22年法律第25号）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づき、広く教養を培い、密教、仏教、人文及び社会に亘る専門の学芸を総合的且つ有機的に教授研究するとともに、弘法大師の綜芸種智の教育理念に則り、人格を陶冶し、学問・文化の継承と発展に寄与し、社会に貢献する人材を育成することを目的とする。本大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めもって文化の進展に寄与することを目的とする。 |
| (4) 学部・研究科等 | 文学部
文学研究科 |
| (5) 収容定員 | 320人（学士課程）
42人（修士課程、博士前期課程）
40人（修士課程通信教育課程）
18人（博士課程、博士後期課程） |

(2024年度時点)

<総評>

高野山大学は、日本で最も古い伝統を有する大学の一つとして、密教・仏教の精神に基づいた教育・研究を行っている。しかしながら、大学基準に基づいて評価を行った結果、高野山大学については、重大な問題を複数指摘せざるを得ない。

まず、内部質保証については、全学的な「高野山大学内部質保証に関する方針」（以下「内部質保証に関する方針」という。）を定め、点検・評価の推進責任者を「役職会」とし、「大学評価委員会」が点検・評価、各委員会・各部局がプランの実行を担う体制を整備している。しかし、内部質保証に関する方針では、毎年度の点検・評価の実施が定めら

れているが、現状ではこの方針が遵守されておらず、点検・評価の実施体制が十分に機能していない。「大学評価委員会」における点検・評価も、各委員会・各部局から提出される報告や議事録の確認にとどまり、実質的な検証や改善につながる評価活動が行われていない。さらに、内部質保証の推進主体である「役職会」についても、各部局に対する教学マネジメントが十分に果たされておらず、内部質保証システムは実質的に機能していないといわざるを得ない。内部質保証体制を抜本的に見直し、大学の規模や組織体制を踏まえた、現実的かつ実行可能な内部質保証システムを早急に確立し機能させるよう是正されたい。

次に、教育・学習については、2023年度開設の文学部密教学科密教文化コース（3年次編入）において、遠隔授業のみで必要単位数を取得した学生に対して学位を授与しており、卒業に必要な単位数のうち、遠隔授業により修得できるのは60単位までとする大学設置基準及び学則に抵触していることから、速やかに是正されたい。

以上のように重大な問題を抱えていることから、高野山大学は本協会の大学基準に適合していないと判断する。

このほか、学部・研究科については、学科の再編を繰り返しているものの、定員の未充足に歯止めがかからず、このことが影響して、大学の事業活動収支差額比率が継続的に著しく低い状態にあるなど、安定的な財務基盤が確立できていないことについても、是正されたい。さらに、研究科では大学院固有のファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）が行われていないことについても、喫緊に取り組むべき問題である。

また、教育・学習について、研究科のアセスメント・ポリシーが学部と共通の指標となっていることに加えて、学習成果の検証結果を教育改善に生かす取り組みが十分ではない。3つの方針に基づき、学習成果を検証しており、学科内での議論はあるものの「大学評価委員会」及び学部・研究科それぞれにおいて、アセスメント・ポリシーに基づく効果的な学習成果の検証が行われておらず、属人的な評価にとどまっている。

一方、財政状況が厳しい中で、大学独自の多様な給付型奨学金により学部・大学院の学生に経済的支援を行い、外国人留学生や社会人学生に向けては授業料減免制度による支援を行うなど、効果的な学生支援に取り組んでいる点は、理念・目的の実現に有意な取り組みとして評価できる。

高野山大学は、高野山に継承されてきた有形無形を問わない貴重な資料群を教材として活用できるという特色を有し、独自の教育研究環境を備えている。近年は、社会人学生の受け入れにより定員充足率が向上するなど、学内に前向きな変化が生まれている。2025年度を「新たなスタートを切る機会」と捉え、「第2期中期計画」の開始に合わせて改革を進めていく決意が示されており、こうした姿勢のもと、適切な大学運営の基盤を構築し、教育研究の質の改善・向上を推進しながら、更なる発展を遂げることを期待したい。

<評価において特記する事項（提言）>

長所が1点、改善課題が2点及び是正勧告が5点あげられる。

（長所）

以下については、理念・目的の実現に向けた取り組みであって当該大学の特色をなし、かつ、組織性や継続性・発展性がある取り組みと認められる。

- 1) 大学独自のさまざまな給付型奨学金制度を設け、成績優秀者や寺院徒弟、寺院後継者等、僧侶を目指す大学院学生・学部学生に対し、経済的な支援を行っている。また、外国人留学生や社会人学生向けには授業料減免制度を設け、多くの大学院学生・学部学生を減免対象としている。こうした各種奨学金・授業料減免制度は、経済的な問題を抱える学生に大学・大学院での学びを可能にするなど、実効性・有効性があることから、評価できる（基準7学生支援）。

（改善課題）

以下については、理念・目的の実現を図るための一層の取り組み、又は大学としてふさわしい水準を確保するための改善が求められる。

- 1) アセスメント・ポリシーは学部・研究科共通であり、学位授与方針に定められた学習成果が異なる中で、いずれの課程においても共通の指標で評価することは適切ではない。また、学習成果の検証結果を教育改善に生かす取り組みが不十分であることから、改善が求められる（基準4教育・学習）。
- 2) 文学研究科修士課程については、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.31と低い。修士課程の定員を2026年度から大幅に削減するとともに、仏教学専攻の僧侶コースと社会人コースを廃止している。これらの対策を適切な定員管理につなげるよう改善が求められる（基準5学生の受け入れ）。

（是正勧告）

以下については、理念・目的の実現を図るため、又は大学としてふさわしい水準を確保するために、抜本的な改善が求められる。

- 1) 2022年度の改善報告書検討結果において、「役職会」が作成する「学長プラン」や大学基準に基づく点検・評価の仕組みについては改善が認められたものの、「内部質保証に関する方針」で毎年度の実施を定めている点検・評価が方針どおりに実施されていない。また、「大学評価委員会」における点検・評価は、認証評価への対応や各委員会・各部局から提出される報告や議事録の確認にとどまっており、内部質保証推進主体である「役職会」による各部局に対する教学マネジメントも十分でなく、内部質保証システムは機能していないといわざるを得ない。内部質保証体制を抜本的に見直し、大学の規模や組織体制を考慮した、現実的かつ実行可能な内部質保証システムを早急に確立し、機能させるよう是正されたい（基準2内部質保

証)。

- 2) 2023 年度に開設した3年次編入を対象とした文学部密教学科密教文化コースでは、大学設置基準に従い、遠隔授業によって修得した単位を最大60単位まで卒業要件に算入できることを学則で定めているものの、ホームページや大学案内等では、遠隔授業のみで卒業が可能であるように示している。対面授業を開設してはいるものの、2024年度には遠隔授業のみで60単位を超える必要単位数を修得した学生に対して学位を授与している。これは大学設置基準に抵触していることから、同コースにおける学位授与に関する運用を速やかに是正されたい(基準4教育・学習)。
- 3) 過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は文学部全体として0.47、同密教学科では0.85と低い。収容定員に対する在籍学生数比率も文学部全体として0.82、同教育学科では0.21と低く、同密教学科では編入学生が定員を大幅に超えているため、1.83と高い。2025年度より、密教学科の収容定員を増員し、教育学科の収容定員を減員するとともに、2026年度からは教育学科の新規募集を停止することを決定しており、適切な定員管理につながるよう是正されたい(基準5学生の受け入れ)。
- 4) 研究科では、大学院固有のFDが行われていないため、適切にこれを実施するよう、是正されたい(基準6教員・教員組織)。
- 5) 2022年に本協会が改善報告書検討結果で指摘した状況に引き続き、事業活動収支差額比率が継続して著しく低い状態にあり、「要積立額に対する金融資産の充足率」が減少傾向にあることから、大学の教育研究活動を遂行するために必要な財政基盤が確立されているとはいえない。財政基盤の確立に向けて、数値目標の根拠を明確に示した中・長期の財政計画を策定し、収支改善のための具体的な方策を確実に実行するよう是正されたい(基準10大学運営・財務(2)財務)。

Ⅲ 概 評

1 理念・目的

【評定：B】(当該大学の理念・目的に照らした達成状況)

- ①大学の理念・目的を適切に設定していること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

法人の寄附行為の定めに基づき、大学の目的を学則に定めるとともに、文学部の各学科において「高野山大学文学部密教学科履修規程」「高野山大学文学部教育学科履修規程」に人材養成の目的及び教育目標を定めている。また、大学院の目的を「大学院履修規程」に定め、課程ごとに人材養成の目的を定めている(大学概況参照)。これらは、『高野山大学要覧』『高野山大学大学案内』『学生募集要項』に掲載しているほか、ホームページ上で公表している(基本情報一覧(第1章)参照)。なお、ホームページでは、

目的や教育目標が広く社会に理解されやすいよう、教育理念や人材育成目標というわかりやすい表記に改め、ホームページで公開している。

以上のことから、大学として掲げる理念に基づき、大学・大学院の目的及び各学部・学科・研究科において、適切に人材養成の目的を明示し、社会に公表しているといえる。

②大学として中・長期の計画その他の諸施策を策定していること。

法人本部が、法人内の大学、高等学校、こども園が作成した中期計画を集約・調整して中期計画を作成しており、「第2期中期計画」（2025～2029年度）については、2023年度の授業アンケートや就職実績に基づいた成果指標を設定している。その進捗状況は法人本部が「事業報告書」にとりまとめ、理事会に報告し、ホームページで公開している。大学の中期計画は「中長期計画策定委員会」が策定しているが、2023年度からは大学部門での計画の立案と実施がより重要であるとの認識のもと、当該委員会の事務主幹を法人本部から大学へと移管した。

また、学長が理事会・評議員会での議論や定員充足率、財務状況などの報告を踏まえた状況に基づいて、年度ごとの重点計画をまとめた「教育・研究年度計画書」（以下「学長プラン」という。）を作成しており、役職会による審議・承認を経て教授会で共有した後、ホームページにて公開している。しかし、この「学長プラン」は、中期計画の目標を修正する役割も果たし、中期計画の目標値変更を毎年行っている。このことは、中期計画自体が認証評価等の指摘を踏まえた実効性のあるものになっていないことを示しており、内部質保証の点からも問題があるため、学長のリーダーシップによるガバナンスを徹底し、全学的で組織的な大学運営を図りつつ、計画的かつ体系的な長期ビジョンのもと、中期計画及び年度計画等を整備する必要がある。また、中期計画・年度計画等の実効性を高める点から、施策の一つひとつの達成状況を評価するための指標や基準についても、より具体的な検討が望まれる。

2 内部質保証

【評定：C】（当該大学の理念・目的に照らした達成状況）

①内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。

内部質保証のための全学的な方針である「内部質保証に関する方針」を定め、学長、副学長、大学院委員長等で構成する「役職会」を内部質保証の推進主体としている。「役職会」は、法人本部の策定した中期計画に基づき、大学の諸活動に関する企画・設計、運営を担うとともに、点検・評価の結果を受けて改善プログラムを策定・実施することになっている。また、「大学評価委員会」は「事業報告書」を中心に各部局の活動の点検・評価を行っている。しかし、「高野山大学大学評価委員会規程」では、本協会の評

価項目に沿って点検・評価を行うと定め、「内部質保証に関する方針」では、「各年度全学PDCAサイクルプロセス」において、「学長プラン」に沿った点検・評価を行うことを定めており、点検・評価のあり方が統一されていない。また、毎年度全学的に点検・評価を行うことになっているものの、実際には実施しておらず、認証評価を受審するための点検・評価を除いては、2022年度に実施したのみである。現在、点検・評価のあり方や体制を見直しているが、早急に検討し、効果的な点検・評価を実施することが急務である。また、各学科において、各種調査を参考にして、アクティブ・ラーニングを導入した授業の実施や、伝統的な僧侶育成プログラムの見直し等の教育改善を行っているものの、これらの検証や改善・向上については内部質保証システムの関与が確認できず、全学的な点検・評価を教育改善に生かしているとはいえない。

点検・評価の妥当性・客観性を高める取り組みについては、2022年度に試行的に外部評価を実施したほか、2024年度に「学生懇談会」を開催しているが、外部評価は元専任教員1名のみで行っていることや、外部評価や「学生懇談会」の結果は改善・向上に生かされておらず、全学的な内部質保証プロセスに適切に組み込まれているとは認められない。

また、文部科学省の設置履行状況調査（文学部教育学科）の指摘事項については、学科や法人本部が内容を精査し、学長に報告するとともに、改善策を検討しているが、内部質保証システムに基づく検討であることは確認できない。

以上のように、内部質保証の体制は整備したものの、システムは依然として機能せず確立していない。点検・評価を十分に実施しておらず、各部局に対する教学マネジメントも十分でないことから、内部質保証システムの機能的有効性が確保されていないといわざるを得ない。さまざまに抱える課題を解決していくためにも、内部質保証体制を抜本的に見直し、全学的な責任体制のもと、直ちに適切な是正措置を講じられたい（是正勧告1参照）。

②大学の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしていること。

教育研究活動の透明性を確保し、社会に対する説明責任を果たすべく、本協会による前回の認証評価での指摘事項及び法令上の要請を踏まえ、2022年度には、学校教育法施行規則が定める情報公開の区分に準拠した項目分類を適用し、ホームページで公表している。これにより、学生の学習実態や学習成果に関する情報を含む多様な教育情報を、体系的に公開する体制を整備していることが認められる（基本情報一覧（第2章）参照）。ただし、こうした組織的な情報公開への取り組みは認められるものの、ホームページの構造が社会的な利用のしやすさの観点から、十分に最適化されていない。その結果、公開情報への到達性や視認性が十分とはいえず、関係者に対して大学の教育研究活動の質や成果を効果的に伝達しているとはいえない。情報の網羅的な公開にとどまらず、その実効性を高める観点から改善を図ることが望まれる。

- ③内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けた取り組みを行っていること。

内部質保証システムの有効性及び適切性の点検・評価については、「大学評価委員会」が中心となって実施することとしている。「大学評価委員会」は、各部局の議事録を確認することで、大学の諸活動が適切に運営されているかを点検・評価するとともに、点検・評価の時期や項目についても検討しているが、内部質保証システムの点検・評価は十分に行われていない。「内部質保証に関する方針」に沿った点検・評価が実施できておらず、さまざまな取り組みも改善に生かされていないことから、内部質保証システムを点検・評価し、速やかに見直すことが喫緊の課題である。

以上のように、内部質保証システムの有効性及び適切性の点検・評価については十分ではなく、内部質保証システムが機能していないことから、今後はその有効性を点検・評価し、改善につなげることが求められる。

3 教育研究組織

【評定：B】(当該大学の理念・目的に照らした達成状況)

- ①大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況が適切であること。

文学部は、従来の密教学科に加えて学科の新設・廃止を繰り返しており、この約10年の間に人間学科と教育学科を開設したが、人間学科は2020年度をもって既に学生募集を停止し、教育学科も2025年度をもって学生募集を停止することになった。組織の設置及び廃止に関しては、所定の手続を経て意思決定を行っているが、これまで複数の新設学科が十分に持続しなかった点については、学内での点検・評価が不十分といわざるを得ず、今後は原因を丁寧に検証する必要がある。

2023年度に密教学科に開設した「密教文化コース」は、遠隔授業を活用して社会人学生の受け入れを積極的に進めており、大学院との効果的な接続を目指している。その他、文学研究科修士課程密教学専攻及（通信教育課程を含む）、同仏教学専攻、文学研究科博士課程密教学専攻、同仏教学専攻、別科として設けている密教専修コースについても、大学の理念・目的に照らして、その設置状況は適切である。

附置機関については、2017年に密教文化研究所と図書館を統合して発足した総合学術機構が廃止になり、元の体制に戻っている。密教文化研究所は、大学の教育理念・目的に合致した研究機関であり、貴重な歴史的資料も有していることから、更なる活動の発展が期待される。2024年に既存組織を統合して開設した「文学部教職支援センター」は、教員養成の充実・発展に資することを目的として、教職課程の運営について協議・検討しており、教育理念・目的に照らして適切な組織といえる。

- ②教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。

教育研究組織の適切性については、点検・評価の対象として「大学評価委員会」で継続的に検討している。しかしながら、「大学評価委員会」の点検・評価が十分ではなく、内部質保証システムが機能していないことから、文学部の学科等については、短期間で新設・廃止を繰り返しており、組織の改善・向上に資する有効な取り組みが望まれる。

密教学科と文学研究科で、それぞれ社会人向けのコースを開設したことは、時宜に適った教育研究組織の再編としての工夫が認められる。ただし、密教学科密教文化コースには重大な問題もあるため、速やかに改善したうえで、今後も安定的に維持・運営することが期待される。

4 教育・学習

【評定：C】(当該大学の理念・目的に照らした達成状況)

- ①達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

「高野山大学学位規程」に文学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）として身につけるべき能力等を示し、その方針のもとに密教学科では「仏教・密教に関する専門知識」等の5項目を掲げ、教育学科では「教育や保育の現場で活躍しうる実践力・人間力」「地域の安心安全や活性化に貢献しうる人間力」の2項目それぞれに複数の具体的な知識・能力等を掲げている。大学院では課程、専攻ごとに学位授与方針を定め、それぞれにふさわしい具体的な研究能力等を掲げている。

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）についても、学位授与方針に基づいて学科ごとに定めている。例えば、密教学科では学年の順次性に配慮しつつ必修・選択の科目を学生の関心に応じて履修できるようにしている。大学院では、課程、専攻ごとに専門知識を習得し、研究能力と専門性を必要とする職業に従事できる能力を身につけるための特殊研究、演習、講義を配置している。

以上のことから、学部・研究科いずれも、授与する学位にふさわしい適切な学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、それらは『大学要覧』やホームページで公表している。

- ②学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

文学部の教育課程の編成・実施方針に基づき、密教学科では、学位にふさわしい密教学・仏教学の科目群を基礎的な教養から専門的な応用へ展開する形で配置・開講している。また、教育目標を達成するための到達目標を授業科目ごとに設定している。教育学科では、専門科目の中に「理論的科目」群と「体験的科目」群があり、それらの学びを

つなぎ、経験と知識の往還を図るための「体験サポート科目」を配置している。

大学院では、文学研究科の教育課程の編成・実施方針に基づき、博士前期課程では特殊研究・演習・講義を基礎科目・主要科目・関連科目・共通科目に分類し、博士前期課程コース・社会人コース・僧侶コースに沿った体系的なカリキュラム編成を行っている。博士後期課程では、特殊研究・演習・講読に加え、特殊演習によりそれぞれの学生に合わせた指導を行っている。また、密教学専攻の修士課程（通信教育課程）ではテキスト学習とスクーリングを織り交ぜた授業方法を採用している。

以上のことから、学部・研究科いずれも、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているといえる。

- ③課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

文学部では、『講義概要・授業計画』（シラバス）にルーブリックによる授業の評価基準を示し、学生が授業の達成度を理解して意欲的かつ効果的に学習を進めていくための情報を示しているほか、2学科ともにカリキュラムマップを明示して学生自身が学びの全体像を把握できるようにしている。特に、密教学科では、高野山に継承されてきた有形無形を問わない文化財級の資料群を教材として活用できることが大きな特色であり、学生の意欲向上に資するものである。また、アクティブ・ラーニング形式の授業を多く採り入れ、卒業論文・卒業研究の中間口述試問・中間発表会を実施するなど、自学自習を促す体制としている。教育学科では「理論的な科目」の学びと「体験的な科目」の学びのつながりを重視しており、体験的な学びを通じた「考える授業」や学生自らの振り返り（リフレクション）を特色としている。

なお、密教学科密教文化コースでは、大部分の科目を遠隔授業として開講しており、集中講義として対面授業を設けているものの、一部の学生に対しては全て遠隔で授業を行っている。遠隔授業による単位認定には上限があることから、授業形態については慎重に検討する必要がある。

大学院では、修士課程、博士課程ともに、研究指導計画に基づいて時期を定めて研究報告書を提出させる論文指導を行っている。また、通信教育課程である密教学専攻の修士課程では、面接指導・研究報告・メールのやりとり等を通じて論文提出に導いている。

単位の実質化を図る措置として、学部では1年間に履修登録できる単位数の上限を設定しているものの、授業アンケート及び「学生生活調査」の結果では、予習・復習の実施状況が全体的に低くなっている。なお、授業担当者が学生の予習・復習状況を把握し注意喚起を促すとともに、アドバイザー教員が学生との面接時に個別指導を行うという措置を講じていることから、その成果を期待したい。

④成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

文学部、文学研究科それぞれに「文学部及び別科に関する試験並びに試験実施規程」「大学院に関する試験並びに試験実施規程」に基づき、シラバスのルーブリックにも準拠して成績評価を行い、客観性と厳格性の担保に努めている。

文学部では、特に卒業論文を4年間の学習の集大成として捉えて指導に注力している。密教学科では、卒業論文の一部にあたる4,000字の文章を10月に提出させるとともに、主査・副査2名による公開の予備試問を実施することで、学習成果の達成度を把握するとともに、卒業論文提出までの指導に役立てている。口述試問は、ゼミの指導教員が主査を、研究テーマに近い教員を副査として実施している。口述試問後、学科所属の教員全員が参加する卒業論文報告会を開催し、評点の妥当性を組織的に確認している。

学位授与については、卒業に必要な授業科目・単位数を各学科の「履修規程」に明示し、学位授与方針に示した審査基準により可否を決定する。それらの手続は「文学部及び別科に関する試験並びに試験実施規程」及び「学位規程」に明示しており、適切である。

しかしながら、2023年度に開設した3年次編入を対象とした密教学科密教文化コースでは、大学設置基準に従い、遠隔授業によって修得した単位を最大60単位まで卒業要件に算入できることを学則で定めているものの、ホームページや大学案内等における同コースの学生募集において、「通学不要」「オンライン講義で卒業可能」といった、通信教育課程を想起させる表現が見受けられる。対面授業を開設してはいるものの、2024年度には遠隔授業のみで60単位を超えて必要単位数を修得した学生に対して学位を授与している。これは大学設置基準に抵触していることから、同コースにおける学位授与に関する運用を速やかに是正されたい（是正勧告2参照）。

大学院では修了に必要な授業科目や単位数を「高野山大学大学院履修規程」に明示し、修士論文又は博士論文の審査及び最終試験に関する事項を「学位規程」に定めている。修士課程を修了するには、原則として2年以上在学し、主要科目を含む30単位以上を修得する必要がある。博士後期課程では原則3年以上在学し、12単位以上の修得を要する。いずれの課程も、学位論文の提出、3名以上の審査委員による審査と、論文を中心とした口述等による最終試験に合格しなければならない。修了者には、修士（密教学・仏教学）又は博士（密教学・仏教学）の学位が授与される。通信教育課程である密教学専攻の修士課程については「大学院通信教育規程」に修了要件を定めている。

⑤学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）の3ポリシーに基づき、文学部・文学研究科に共通する「大学の学習成果の把握に関する方針（アセスメント・ポリシー）」を設定し、「機関レベル（大学全体）」

では就職率、進学率、卒業時アンケート等、「教育課程レベル（学部・研究科）」では単位修得状況（GPA）、卒業・修士・博士論文等、「科目レベル」では授業アンケート、個人成績等により3段階で学習成果を検証している。

文学部では、アセスメント・ポリシーに基づき、「教務委員会」において、4年間の学習のロードマップであるカリキュラムマップに沿って、どの時期にどのような調査を実施するのかを決定するとともに、その結果をどのレベルで、どのように活用するのかを、検討している。ただし、学習成果の検証結果が教育改善に生かされていないため、こうした検討を「大学評価委員会」につなぐことで学習評価を実質的に機能させる方策が求められる。

また、大学院についても、アセスメント・ポリシーが博士前期課程・博士後期課程ともに文学部と共通の指標のまま運用されている現状は、専門性を担保する観点から課題を有している。学位授与方針に基づき、課程ごとの専門性に即した学習成果を適切に把握し、その検証結果を教育改善にいかすよう、改善が求められる（改善課題1参照）。

⑥教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

教育課程及び内容・方法については、学科会議等における教員間の意見交換を行い、授業科目や時間割の調整等を行っているが、定期的、客観的な点検・評価としては不十分である。学生の学力・学習意欲の低下に対して、十分に有効な対策を講じられていないと認識していることから、学生が学習成果を達成できるよう、「大学評価委員会」を中心とした内部質保証システムにおいて、教育の点検・評価やその改善に関わっていくことが望まれる。

5 学生の受け入れ

【評定：C】（当該大学の理念・目的に照らした達成状況）

①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

学部・研究科ともに、学生の受け入れ方針を「学生募集要項」及びホームページを通じて周知している。教育学科及び文学研究科については、入学前の学力水準等の求める学生像を示しており、適切である。ただし、密教学科については「教育目標に共感する、学習意欲の高い学生」を求めるとしたうえで学科の教育目標を列挙するにとどまっておらず、学生の入学前における学力水準等に関する言及がないため、当該方針についての検討が望まれる。受験時の合理的配慮や入学者選抜に関する情報公開は、適切になされている。

学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制は、制度の整備を進めているものの、定員

管理に成功しているとはいえ、改善のための検討が望まれる。

- ②適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

文学部全体として、また密教学科、教育学科それぞれにおいても、入学定員を充足できていない状況が続いている。密教学科では、社会人編入学生を対象とした密教文化コースを2023年度に開設し、定員を大幅に上回る学生を受け入れたことにより、収容定員に対する在籍学生数比率が非常に高い。教育学科では、入学者及び在籍学生数が大幅に定員を下回っている状態が続いている。これらの問題に対し、「学生募集委員会」のもとで、志願者を増やすための活動を行っているが、十分な成果があがっていない。2025年度より教育学科の収容定員を減員して密教学科の収容定員を増員し、さらに2026年度からは教育学科の学生募集を停止することを決定しているが、今後の見通しを立て、適切な定員管理につながるよう、是正されたい（是正勧告3参照）。

また、文学研究科についても、入学定員及び収容定員のいずれも満たせていない。修士課程・博士課程ともに入学定員をほぼ半減することが決まっているが、なお一層の改善に向けた検討が求められる（改善課題2参照）。

- ③学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

学生の受け入れ方針については、学部は「教務委員会」、大学院は「大学院委員会」において点検・評価している。「大学評価委員会」においても同様の点検・評価を行い、「役職会」を通じて改善・向上の取り組みを求める体制となっている。ただし、いかなる過程で、点検・評価の結果を踏まえた改善・向上に向けた取り組みを行うのかが明確でなく、意思決定プロセスの明確化が求められる。また、定員管理については「役職会」で定期的に点検・評価を行い、学部は「学生募集委員会」等、大学院は「大学院委員会」において改善に向けた検討を行っている。密教学科に遠隔授業を中心とする密教文化コースを開設することについては、「役職会」において開設のためのタスクチームを組織したことが原動力になった。一方で、教育学科の定員管理については、中学校・高等学校教諭一種免許状（英語）を取得可能とすることや、選抜試験制度の改善等、さまざまな方策を講じたが、結果的に入学者募集の停止を決定した。今後とも適切な定員管理に向け、学生の受け入れについて改善・向上を図ることが求められる。

6 教員・教員組織

【評定：B】（当該大学の理念・目的に照らした達成状況）

- ①教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

大学の教育理念・目的に基づき、求める教員像や教員組織の編制方針を定めているものの、大学院が単独で教員採用を行っていないことから、研究科の方針はなく、学部の方針に準ずるとしている。しかし、それぞれ課程が異なることから、大学院における教育研究の専門性及び教員組織の役割を明確にし、これに適合する教員組織の編制方針を策定することが望まれる。

学部の教員数・教授数は大学設置基準を満たしており、学部・研究科において教員を適正に配置している。ただし、教員組織の編制方針においては、年齢・性別構成に配慮することを定めているものの、教員の年齢構成は、教員組織の高年齢化が顕著である。また、全体の女性教員の割合は低く、密教学科には女性教員がおらず、男女構成比に偏りが見られることから、その改善に向けて具体的な措置を講じることが望まれる。

- ②教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。

教員の募集・採用・昇任等の手続は、「高野山大学教育職員任用規程」に明記している。募集は公募を原則とし、募集、採用、昇任等の手続は、規程に基づき適正に行われている。採用について具体的には、教授会で選出された「教員資格審査委員会」において採用候補者を決定し、学長が選考している。

大学院の教員について、密教学科においては学部・研究科の両方を担当できるという条件になっているが、「大学院教員の資格および任用についての内規」に定めた研究指導教員及び授業担当教員の資格等に照らして適切に運用することが望まれる。

- ③教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。

教員の研究活動や社会貢献活動の活性化のための組織的な取り組みとしては、教員の研究成果を発表する場である学術雑誌を多数刊行していること、また、採用や昇任に際して国家資格や社会貢献活動を業績として学術論文の本数に読み替える措置等がある。

FDについては「FD・SD推進委員会」を設置し、学部・大学院の全ての授業を対象に、学生による授業アンケートを実施している。しかしながら、「FD・SD推進委員会」において自由回答欄の検討を行うようにしているものの、授業アンケート結果は単年度の集計に終始し、改善のための分析・検討までは至っていない。また、全教職員対象の人権講演会のほか、学外研修への教員の派遣、さらには卒業生アンケートや同窓生アンケートを実施しているが、それらをどのように教員の資質向上や授業改善につなげているかは明確でなく、FDについての組織的な取り組みは十分とはいえない。

また、大学院においても、2025 年度に大学院教育に関するワークショップを開催する予定とのことだが、大学院固有のFDを実施していないことは問題であり、大学院教育の充実・改善に向けて速やかに実施するよう、是正されたい（是正勧告4参照）。

- ④教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

教員組織に関わる事項の点検・評価は、学部・学科及び全学的な「大学評価委員会」が行っているが、その活動の実行性は十分とはいえない。大学院においても、同様の点検・評価が必要であるが、教員組織の編制方針は研究科独自のものがなく、大学院固有の十分な点検・評価が行われているとはいえない。今後は、学部・研究科ともに方針に基づいて教員組織を定期的に点検・評価し、その結果を着実に改善に生かしていくことが望まれる。

7 学生支援

【評定：A】（当該大学の理念・目的に照らした達成状況）

- ①学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。

学生支援に関しては、生活支援、進路支援、障がい学生支援の3つの項目を示した「学生支援に関する方針」に基づき、学生支援の体制を整備している。支援の実質化については、副学長、総務本部長、学生サポート課長及び教員の中から学長の委嘱した若干名で構成する「学生部協議会」において検討を行っている。具体的には、学生の生活指導、学生の課外教育活動、宗教教育（得度・受戒・加行・灌頂等）、奨学金、学生の就職等に関する事項について検討し、決定事項は教授会で承認を得る。生活支援については教員と職員が担当している。

修学支援について、学習面においては、入学直後に開講している導入研修やオリエンテーションを行うことにより、学習目的の自覚や意識付けを行っている。また、アドバイザー教員が学生の個別面談を行い、学習面の指導と生活全般における学生一人ひとりの課題を把握し、全教職員による見守り体制を構築している。

経済面においては、入学金免除や授業料減免制度、大学独自の返済不要の給付型奨学金等を数多く整備しており、成績優秀特待生や寺院徒弟、寺院後継者など僧侶を目指す大学院学生・学部学生に給付している。また、外国人留学生や社会人学生に対する授業料減免制度は、該当者のほぼ全員が対象となっている。大学院については2023年度に「高野山大学大学院奨学金制度」を設け、大学院学生に対しても十分な経済的支援を行っている。このように、学費の免除や給付型の奨学金を充実させ、実際に多くの学生に給付していることは、学生の修学を支援する取り組みとして高く評価できる（長所1参

照)。

進路支援については、就職担当教員がガイダンスや進路調査を実施し、教職等の専門的な進路支援を実施している。ハラスメント防止の啓蒙活動のほか、人権に関する授業科目を開講し、学生の基本的な人権の涵養に向けた取り組みも行っている。また、「中期計画」と2024年度の「学長プラン」に基づき、学務課学生サポート係とアドバイザー教員が中心となって障がい学生への支援を行い、カウンセリング室の充実なども図っている。

このように、各種支援がきめ細かに行われ、学生支援は適切になされている。なお、実際には修学支援を行っているにも関わらず、「学生支援に関する方針」に修学支援がないことや「高野山大学就職・進路支援委員会規程」に審議事項の記載がないことなどについては、適切に点検・評価し、組織的な改善を図ることが望まれる。

②学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

学生支援については、毎年「学生生活調査」を実施し、「学生部協議会」で問題点の報告・検討を行っている。問題点については「大学評価委員会」が検討して学長に報告し、その後「役職会」から改善指示が出される。今後の課題としては、学生活動全般におけるICTを活用した情報の共有化や、キャリア教育の構築などを検討している。第2期中期計画には、学生支援として研修とキャリア支援の実施、学生満足度調査の実施と反映を盛り込んでおり、着実な実施が期待される。

8 教育研究等環境

【評定：A】(当該大学の理念・目的に照らした達成状況)

①教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習、教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。

「高野山大学教育研究等環境の整備に関する方針」(以下「教育研究等環境の整備に関する方針」という。)において、施設・設備、図書館、研究機会、研究倫理、密教文化研究所の5項目について教育研究の充実に努めることを定めている(基本情報一覧(第8章)参照)。

高野山キャンパスには、講演会にも使用する収容定員330名の講義室を含む大小の講義室、演習室、会議室、応接室、密教関係科目に対応するための特別教室や道場、そして女子寮、留学生寮も設置し、学生や教員の教育研究活動に必要な環境を整備している。さらに、宗教行事や大規模イベントに対応できる大ホール「松下講堂黎明館」、学生の福利厚生に資する学生ホールを設置している。

ネットワーク環境やICT機器の整備については、「高野山大学ICT検討委員会規

程」を定め、キャンパス間のやりとりを含め適切な環境を整備しており、遠隔授業についてもリアルタイム授業とオンデマンド授業を実施できる体制でオンライン会議ツール等を授業に活用している。

情報倫理については、「高野山大学における人権問題に関する規程」のほか各種規程を定め、「学生用アカウント利用規程」のもと、厳格な取り決めを設け、学生用アカウントを付与する時に誓約書を提出させるとともに「高野山大学学生用アカウント利用ガイドライン」で注意を促している。また、学生への情報リテラシーについてガイダンスを実施するとともに、特に1年次には導入研修の中で情報リテラシーに関する時間を設けて情報倫理について説明している。

このように、教育研究等環境については「教育研究等環境の整備に関する方針」に基づき、適切な環境を整備している。

- ②図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また、それらを適切に機能させていること。

図書館については、前掲の方針に基づき、「高野山図書館規程」において「大学における教育と研究に必要な図書館資料を収集・整理・保存し、利用に供する」としている。組織については、同規程により図書館長を専任教員が務め、業務を管理し、図書課長が図書館長のもとで業務を執行する体制である。閲覧室に図書館経験15年以上の専任司書職員1名と非常勤職員2名を配置し、さらには密教文化研究所の連携を進めるために図書館経験35年以上の専任司書職員1名が図書館と研究所の業務を兼務しており、事務室の全員が司書資格を取得している。

図書館の蔵書冊数は、私立大学の図書館の平均蔵書冊数を上回っている。密教・仏教分野の蔵書は国内でも有数のものであり、和書だけではなく洋書についても所蔵している。蔵書の多くが江戸時代以前のいわゆる古典籍資料であり、文献的価値の高い貴重書を数多く所蔵している。国指定重要文化財の『大日経』『金剛頂経』『蘇悉地経』の3点を始め、多くの古写本や版本は、密教・仏教のみならず、国文学・国語学・歴史学等の研究においても貴重な資料である。これらを授業や研究に利用していることは、大学の特色といえる。

また、大学院文学研究科修士課程通信教育課程や遠隔授業を受けている学生のために送本による貸出を行っており、依頼に対しては迅速に対応している。

- ③研究活動に関わる支援、条件整備を通じ、研究活動の促進を図っていること。また、健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

「教育研究等環境の整備に関する方針」における研究機会の項目に「教員研究室等施設面の整備および研究費の確保」を掲げ、学内研究費や学会出張旅費を支給している。また、「学校法人高野山学園就業規則」において教員に対して日数の上限を付した自宅

研修を行うことを認めている。

密教学・真言教学等の優れた業績を表彰する「密教学術奨励賞『門戸厄神賞』規程」に基づき、専任教員に賞を授与しているほか、若手研究者への研究支援として、密教文化研究所が「中野義照博士奨学金」を授与している。また、「高野山大学研究奨励資金規程」により全教員に科学研究費補助金の申請を推奨しているが、申請に向けた支援は不足していること、「学外研修制度」があるにも関わらず実施されていないことは、人員不足等があるとはいえ、望ましい状況とはいえず、研究活動を活性化に向けた検討が望まれる。

教員の研究倫理については、研究活動における不正行為及び研究費不正使用の防止の取り組みとして、「高野山大学研究倫理規程」及び「高野山大学公的研究費の不正使用防止に関する規程」のほか、「高野山大学における公的研究費補助金取扱いに関する規程」や「文部科学省『研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）』に基づく『不正防止計画』の策定について」等の研究倫理に関連する諸規程を整備している。「教育研究等環境の整備に関する方針」においては、それらの諸規程を遵守し、研修を定期的に行うとしている。また、「高野山大学研究倫理規程」においては、個人情報の保護や情報・データ等の利用及び管理について適切に処理することを示している（基本情報一覧（第8章）参照）。

④教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

教育研究等環境に関わる点検・評価については、図書館の活動の点検・評価を「図書館協議会」が行い、密教文化研究所の活動の点検・評価を「密教文化研究所協議会」が行うとともに、全体的な点検・評価は「大学評価委員会」で実施している。2024年の「大学評価委員会」では、図書館利用時間の延長、IT機器の充実、ポートフォリオの導入（成績管理、出席管理）を具体化するための基幹業務システムの導入を「ICT委員会」に検討するように提案しているため、対応が望まれる。

「密教文化研究所」では、公開を休止した高野山アーカイブのリニューアルを「ICT検討委員会」と連携しながら検討しており、「図書館協議会」でも機関リポジトリの構築を模索するなどの改善に向けた取り組みが見られる。予算上の制約はあるものの、世界に誇る資料については、各種補助制度の活用等も含め、国際的に発信していく取り組みの強化が切に望まれる。

9 社会連携・社会貢献

【評定：B】（当該大学の理念・目的に照らした達成状況）

- ①社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施していること。また、教育研究成果を適切に社会に還元していること。

「社会連携・社会貢献方針」において、広く社会の発展に貢献すべく、地域連携、社会貢献それぞれに目指すことを示している。

これらの方針に基づき、行政・自治体との連携では、キャンパスのある高野町とは市民講座「高野山学」を共同して企画・運営し、毎年多くの受講生を集めている。高野山真言宗の本山である金剛峯寺とは、研究成果の還元や研修会講師として教員を派遣するなど密接に連携している。また、河内長野市「くろまる塾」や大阪市「大阪市立難波市民学習センター高野山大学連携講座」などの連携講座に講師を派遣するほか、河内長野市との連携により「学校・保育現場体験」や企業でのインターンシップを行っている。産学連携でNPO法人や株式会社とも協定を結び、教育学科の必修科目「地域体験」の実習先にもなっている。大学間連携では、和歌山大学や和歌山県立医科大学、海外の大学等、複数の協定を結び、研究や学生の交流を実施している。高大の接続として、併設校のほか2つの高等学校に講義を提供している。さらに、密教学科の「ボランティア」の授業では、地域の諸活動に参画できる環境を整えているほか、公式チャンネルを動画共有サイト上に開設し、教員が密教・仏教に関して解説した動画を公開している（基本情報一覧（第9章）参照）。

以上のことから、方針に基づいて行政・自治体や企業等との連携のもと、さまざまな活動を行い、教育研究成果を適切に地域社会に還元しているといえる。

- ②社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

社会連携・社会貢献に関する全体的な点検・評価は、「大学評価委員会」が行うこととしているが、十分とはいいがたい。また、多くの連携協定を結び、ボランティア等も十分に行っており、これ以上活動の範囲を広げることは得策でないとしているが、教育学科が河内長野市から撤退することから、改善・向上に向けた取り組みとして、より高野山に密着した活動の中で、「高野山大学にしかできない」社会連携、「高野山大学ならではの」地域貢献のあり方を、全学的に組織立てて模索することを期待したい。

10 大学運営・財務

(1) 大学運営

【評定：B】（当該大学の理念・目的に照らした達成状況）

- ①大学運営に関する方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示していること。また、それに基づいた適切な大学運営を行っていること。加えて、大学を設置・管理する法人の運営が適切であること。

「管理運営方針」を策定し、大学ホームページ上において公表している。

大学は、学校法人高野山学園理事会のもとに設置し、理事会は「学校法人高野山学園寄附行為施行規則」に基づき、施設の管理運営、決算の承認などの重要事項を決定すると定めている。

教学面・運営面における大学運営は学長のリーダーシップによって行っている。学長等の役職者は、「学校法人高野山学園特別職員選任・任用規程」において、選任・任用及び職務等を定めており、「高野山大学学長候補者選考規程」において、選考手順を明示している。また、副学長、図書館長、密教文化研究所長、大学院委員長及び事務職員については、「学校法人高野山学園事務組織及び職制並びに任用規程」に権限と責任を明示している。そのうえで、「教授会」「役職会」「理事会」等の大学運営における主要な会議組織を設け、各種規程において、それぞれの構成員及び審議事項等役割を定めている。くわえて、学内で組織した各委員会に議事録作成を義務付けており、クラウドにて学内教職員が閲覧することができるなど、情報を共有している。

このように、学長のリーダーシップのもと、大学運営に必要な組織が規程に則って構築され、教職員が協働しながら適切に大学運営を行っている。

- ②予算編成及び予算執行を適切に行っていること。

予算編成については、当年度実績及び翌年以降の計画に基づいて、各課が担当課の予算案を提出し、法人本部長、学長、事務局長、各課長及び法人本部経理係で内容を精査し、予算案を策定している。策定した予算案は、常務理事会の承認後、理事会及び評議員会にて承認後、執行される。

予算経費執行については、各課で証憑書類及び伝票を法人本部経理係へ提出し、決裁者の承認印を押印後、支払を実行する。予算外の支払契約が必要な場合は、予算執行部署にて稟議書を作成し、担当課長の承認後、事務局長、学長、法人部長及び理事長承認を得たうえで契約を交わすことになっている。経理係は資金繰り表にて資金状況を把握し、資金振替を行っており、支払実行の際には資金実行職員とは別職員が支払情報を確認する体制をとっており、予算執行の透明性を確保している。

以上のことから、予算編成のための適切な手続を定め、予算執行においては「学校法人高野山学園経理規則」に基づいて行い、透明性を確保している。

- ③法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な組織を設け、人員を配置していること。また、その組織が適切に機能していること。

事務組織の編制については、「高野山学園事務組織図」のとおり、高野山キャンパス事務室に総務課、学務課、図書館及び密教文化研究所を、高野山キャンパス以外は河内

高野山大学

長野キャンパス事務室及び難波サテライト事務室を設置している。各部署に配置した職員及び兼務職員は、「学校法人高野山学園事務組織及び職制並びに任用規程」及び「学校法人高野山学園事務分掌規程」に基づき業務を担当している。また、大学運営の中心となる「役職会」、「教授会」及び各委員会には、教員と職員が必ず参加しており、両者が協働して運営を行っている。

専門的な課題に対応する職員の配置として、学外研修が受講できる体制構築のほか、カウンセラーや僧籍を持つ職員の追加配置を行っている。

職員の採用については、「学校法人高野山学園就業規則」及び「学校法人高野山学園就業規則の高野山大学に係る運用内規」に明示しているものの、昇格等の人事手続については不明瞭のため、規程の整備等を行うことが望ましい。また、職員の業務評価・処遇改善等の取り組みについては、評価項目及び評価方法の検討のみで実施には至っていないが、処遇改善においては、大学の財務状況を勘案しながら検討・整備している。

スタッフ・ディベロップメント（以下「SD」という。）活動については、大学の特色を生かした「人権」に関する「SD研修会」を、全教職員を対象として開催している。同研修会は対面及びオンライン会議ツールを併用して実施し、出席できなかった教職員には録画で対応するなど、教職員の学びを保障する工夫がなされている。一方で、近年は類似した研修テーマが続いていることから、大学運営に関する教職員の資質向上を一層図るためにも、SD活動をより充実させていくことが望まれる。

以上のことから、大学運営及び研究教育活動の支援等に必要な組織を設け、規程に基づき人員を配置し、大学運営上の意思決定に教員と職員の両者が関与するなど、協働して運営を行っている。しかし、職員の昇格等の人事及び業務評価については、引き続き検討していくことが望まれる。

④大学運営に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

大学運営の適切性については、学長が「大学評価委員会」のとりまとめた諸活動に関する点検・評価の結果報告を受け、「役職会」において審議を行う中で、改善・向上に向けた取り組みも検討している。

監査については、法令に則り、寄附行為に基づいた監事による監査及びヒアリング、公認会計士による会計監査を実施している。監査の結果は、理事・法人本部長・学長に報告し、学長から各課に改善指示を行っている。また、「学校法人高野山学園内部監査規程」に基づき、「監査室」による内部監査を実施しており、その結果を理事長に報告しているが、その後の扱いは明確ではない。

このように、大学運営については、「大学評価委員会」によって点検・評価し、監査の結果に基づき、学長より各担当役職者へ改善を指示している。内部質保証体制では「役職会」より改善の指示を行うことになっており、学長が議長を務める「役職会」の

決定事項は学長の指示として構成員によって実行に移される。

以上のことから、法令に基づく監査及び内部監査は実施しているものの、大学運営の適切性については定期的に点検・評価し、改善・向上を図っていくことが望まれる。

(2) 財務

【評定：C】(当該大学の理念・目的に照らした達成状況)

①教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定していること。

2020年度から2024年度までの「第1期中期計画」に続き、2025年度から2029年度までを計画期間とする「第2期中期計画」を策定している。同計画では「第1期中期計画」の結果を踏まえ、「財務改善」の成果指標として「キャッシュフローベースでの収支差額±0の達成」を掲げている。具体的な施策としては、学部学生定員の確保等の収入増加策4点と難波サテライト教室の閉鎖等の経費削減策5点を示している。また、財政シミュレーションとして、2023年度から2033年度までの支払資金の推移を提示している。

しかしながら、数値目標として掲げる「キャッシュフローベースでの収支差額±0の達成」については、現状との乖離が見られ、近年は支払資金の減少傾向が続いている。支払資金の不足分は、特定資産の取り崩しにより補填されているのが実態である。さらに、財政シミュレーションは支払資金の推移のみを示しており、資金増減額の根拠は明確にされていない。

以上のことから、教育研究活動を安定して遂行するための中・長期の財政計画を適切に策定しているとはいえない。今後については、現状の問題点を踏まえ、数値目標の根拠を明確に示した財政計画の策定が求められる（是正勧告5参照）。

②教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政基盤を確立していること。

財務関係比率について、「人文科学系学部を設置する私立大学」の平均と比べ、法人全体及び大学部門とも、学生が確保できていないことに起因して事業活動収支差額比率が著しくマイナスの状態が続いているほか、人件費比率も高くなっている。貸借対照表関係比率について、近年は流動比率が平均を下回っており、「要積立額に対する金融資産の充足率」も一定の水準を確保しているものの減少傾向にある。

これらの状況から、教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政基盤を確立しているとはいえない。学部学生定員の確保による学生生徒等納付金収入の増加を図り、事業活動収支差額比率がマイナスの財政体質の改善に向けて、より一層の実効性のある施策を行うことが求められる（是正勧告5参照）。

外部資金の獲得については、全教員に外部資金獲得の推奨や科学研究費補助金への

申請を指導する方針をとっているものの、獲得額が減少傾向であることから、今後とも一層の努力が求められる。

以上

高野山大学提出資料一覧

点検・評価報告書
大学基礎データ
大学を紹介するパンフレット

その他の根拠資料	資料の名称
1 理念・目的	学長プラン
2 内部質保証	役職会規程
	2022（令和4）年度自己点検・評価報告書
	外部評価
	学修成果に関する調査
	アドバイザー教員規程（旧助言教員規程）
	令和4年度第5回大学評価委員会議事録（2022年9月9日開催）
	令和4年度第4回役職会議事録（2022年7月13日開催）
	令和5年度第3回役職会議事録（2023年6月14日開催）
	令和4年度教職課程自己点検評価報告書
	令和4年度第6回大学評価委員会議事録（2023年1月31日開催）
	令和4年度10回役職会議事録（2023年2月8日開催）
	令和6年度第2回ICT検討委員会議事録（2024年10月29日開催）
	令和5年度第10回大学院委員会議事録（2024年1月31日開催）
	令和6年度第8回大学院委員会議案（2024年11月6日開催）
	令和6年度第7回教務委員会議事録（2024年11月20日開催）
	令和6年度第11回教務委員会議事録（2025年3月6日開催）
令和6年度第8回大学院委員会議案（2024年11月6日開催）	
高野山大学ホームページ「情報公開」	
3 教育研究組織	高野山大学別科規程
	高野山大学密教文化研究所規程
	高野山大学教職支援センター規程
	令和3年度第10回役職会議事録（2022年2月9日開催）
	令和6年度第2回大学院委員会議事録（2024年5月15日開催）
4 教育・学習	高野山大学学位規程
	高野山大学ホームページ「在学生の方へ」
	高野山大学大学院通信教育規程
	高野山大学文学部密教学科履修規程細則
	高野山大学文学部教育学科履修規程細則
	密教学基礎ゼミクラス分け表
	高野山大学 遠隔授業（メディア授業）の手引き
	高野山大学大学院文学研究科課程修士論文提出の手続き
	高野山大学大学院文学研究科課程博士論文提出の手続き
	『修学の手引き シラバス（講義概要と設題）』
	文学部及び別科に関する試験並びに試験実施規程
	大学院に関する試験並びに試験実施規程
	2024年度 密教学科 卒業論文口述試問 時間割
	大学の学習成果の把握に関する方針（アセスメント・ポリシー）
	「2021年度 FD アンケートに対する報告書」実施報告
2023年度第5回密教学科会議事録（2023年11月15日開催）	
5 学生の受け入れ	令和5年度第10回大学院委員会議事録（2024年1月31日開催）
	高野山大学教授会規程
	高野山大学大学院委員会規程
	高野山大学における障害のある学生等の支援に関する規程

	高野山大学障害学生支援ガイドライン ≪令和10年度予定≫ キャンパス統合に関するお知らせ 令和6年度第8回大学院委員会議事録(2024年11月6日開催) 令和6年度第7回役職会議事録(2024年11月6日開催) 令和4年度第3回役職会議事録(2022年6月8日開催) 令和3年度第10回役職会議事録(2022年2月9日開催) 令和6年度第4回役職会議事録(2024年7月10日開催)
6 教員・教員組織	高野山大学副学長規程 高野山大学教務委員会規程 高野山大学ホームページ「教員紹介」 高野山大学教員の職務・学位・年齢構成、職階別教員数・比率、1人当たり学生数等 FD・SD研修 学修成果に関する調査
7 学生支援	学生部協議会規程 高野山大学 就職・進路支援委員会規程 学生相談室の利用について 2025年度導入研修パンフレット 「キャリアデザイン」シラバス 令和6年度第6回学生部協議会議事録(2024年9月25日開催) 奨学金・授業料免除 高野山大学女子寮規程 高野山大学留学生男子寮(八葉寮)規程 僧侶をめざす 高野山大学校友会会則 社会連携・社会貢献 学校法人高野山学園の職場におけるハラスメントの防止に関する規程 高野山大学における人権問題に関する規程 ハラスメント防止・対策
8 教育研究等環境	高野山キャンパスマップ 大阪千代田短期大学キャンパスマップ 高野山大学 ICT 検討委員会規程 学校法人高野山学園文書管理規程 学校法人高野山学園個人情報保護規程 学生用アカウント利用規程 学生用アカウント利用ガイドライン 高野山図書館規程 高野山大学図書館ホームページ 令和6年度第1回図書館協議会議事録(2024年7月3日開催) 図書館協議会規程 図書選択委員会規程 高野山大学密教文化研究所規程 高野山大学密教文化研究所ホームページ 学校法人高野山学園旅費規程 高野山大学研究奨励資金規程 学校法人高野山学園就業規則 高野山大学教育職員学外研修員規程 高野山大学研究成果出版補助金規程 密教学術奨励賞「門戸厄神賞」規程 中野義照博士奨学金規程 高野山大学大学院奨学金制度規程 令和3年度第8回役職会議事録(2021年12月15日開催) 令和6年度第2回大学評価委員会議事録(2024年9月13日開催)
9 社会連携・社会貢献	令和5年度大学等地域貢献促進事業(学生共同プロジェクト研究)【助成研究決定】

	京都宗教系大学院連合 (K-GURS)
	仏教系会議
	ダライラマの来学
	テンジウセル特任教授
10 大学運営・財務 (1) 大学運営	学校法人高野山学園特別職員選任・任用規程
	学校法人高野山学園経理規則
	高野山学園事務組織図
	高野山大学事務職員学外研修規程
	学校法人高野山学園就業規則の高野山大学に係る運用内規
	学校法人高野山学園給与規則
	学校法人高野山学園内部監査規程

高野山大学提出・閲覧用準備資料一覧（実地調査）

	資料の名称
1 理念・目的	令和5年度委員会及び委員等委嘱一覧
	令和6年度第1回役職会議事録（2024年4月10日開催）
	令和6年度第1回中長期策定委員会議事録（2024年12月20日開催）
	令和5年度授業アンケート調査票
	就職・進学状況（令和6年5月1日現在）
	令和6年度第2回中長期策定委員会議事録（2025年1月22日開催）
	令和6年度第3回中長期策定委員会議事録（2025年1月30日開催）
	2022(令和4)年度改善報告書
	令和7年度教育・研究年度報告書(学長プラン)
2 内部質保証	令和7年度委員会及び委員等委嘱一覧
	令和5年度第1回大学評価委員会議事録（2023年5月23日開催）
	令和5年度第2回大学評価委員会議事録（2023年9月6日開催）
	令和6年度高野山大学自己点検・評価報告書に関する外部評価
	年次計画書
	教員採用試験合格者インタビュー
	令和6年度第2回密教学科会議事録（2024年7月10日開催）
	令和5年度第8回学生部協議会議事録（2023年11月29日開催）
	学内加行実施要項（案）
	高野山大学 遠隔授業（メディア授業）実施の手引き
	2024年度版 遠隔授業マニュアル（教員用）
	教員組織体制計画
	「情報公開」の「4 学生に関する情報」
	3 教育研究組織
令和3年度第4回役職会議事録（2021年7月14日開催）	
令和7年度第3回教務委員会議事録（2025年6月25日開催）	
4 教育・学習	共通ルーブリック
	文学部及び別科に関する試験並びに試験実施規程
	令和5年度学修時間アンケート経年比較集計結果
	令和6年度第9回教務委員会議事録（2025年1月15日開催）
	令和6年度第10回密教学科教授会議事録（2025年1月22日開催）
	履修単位の上限とGPAの上限
	令和6年度計画及び目標管理自己評価シート（面談用）
	令和6年度第11回学生部協議会議事録（2025年2月26日開催）
	編入生の2年での卒業率
	令和6年度第10回教務委員会議事録（2025年2月26日開催）
	令和6年度第11回臨時教務委員会議事録（2025年3月6日開催）
	平成30年度第2回密教学科会議事録（2018年5月30日開催）
	令和5年度第2回教務委員会議事録（2023年4月26日開催）
	2025年度シラバス作成の手引き
	令和5年度第11回教務委員会議事録（2024年2月22日開催）
5 学生の受け入れ	令和4年度第8回役職会議事録（2022年12月14日開催）
6 教員・教員組織	教員公募における女性数
	令和4年度第3回密教学科会議事録（2022年10月26日開催）
	令和6年度第4回大学評価委員会議事録(2024年10月17日開催)
	令和7年度第1回大学院委員会議事録（2025年4月16日開催）
7 学生支援	令和6年度第10回密教学科教授会議事録、配布資料（2025年1月22日開催）
	令和6年度第3回大学評価委員会議事録（2024年9月17日開催）

8 教育研究等環境	学生などの図書館利用状況（月別・年度別）
	送本による貸出状況（年度別）
	専任教員の住所
	中野義照博士奨学金授与者一覧
	「門戸厄神賞」受賞実績
9 社会連携・社会貢献	令和7年度第2回教務委員会議事録（2025年5月28日開催）
	高等教育共創コンソーシアム和歌山
	高野山学
	くろまる塾
	大阪市「難波市民講座」
	公開講座（主催・共催）
10 大学運営・財務 （2）財務	事業活動収支推移表 H30-R6 年度
	高野山大学特別任用教員規程
	高野山大学特別任用教員規程【別表】
その他	自己点検実施議事録
	令和6年度事業計画書（案）理事会・評議員会 議案
	特待生に関する資料
	遠隔授業のみで卒業した学生一覧
	令和6年度高野山学園計算書類
	令和6年度監事による監査報告書
	R6 決算 資金推移予測【大学】
	学校法人高野山学園第2期-中期計画
	2023年度学長プラン
	2025年度学長プラン
	授業評価アンケート
	履修登録単位状況
授業評価アンケート集計_令和6年度	

※本評価結果における評定について

- ・ 10 基準ごと（基準 10 については、（1）大学運営と（2）財務のそれぞれ）に付いた評定は、当該大学の理念・目的の実現に向けた取り組みが着実にできているか否かを目安に、当該基準の状況を簡潔に表したものである。
- ・ 各評定の定義は下記のとおりである。なお、当該大学の理念・目的を基礎に取り組み状況を表したものであるため、同じ評定であっても大学によって内容は異なる。あくまで各大学それぞれの評価結果を理解する補助として参照することが求められる。

S	大学基準に照らして極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある。
A	大学基準に照らして良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である。
B	大学基準に照らして一定の問題が認められ、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる。
C	大学基準に照らして重度の問題があり、理念・目的の実現に向けて抜本的な改善への取り組みが求められる。